

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

平成30年 9月18日 (火)

2 確認箇所

3号機タービン建屋北東側開口部閉止箇所

3 確認項目

津波対策の実施状況

4 確認結果の概要

建屋への津波対策として、扉、ハッチ、ガラリ（通気口）などの開口部の閉止措置等が進められていることから、1～4号機における進捗状況を東京電力から聴取するとともに、3号機タービン建屋における開口部閉止措置の実施状況を確認した。

ア 進捗状況に係る聴取内容

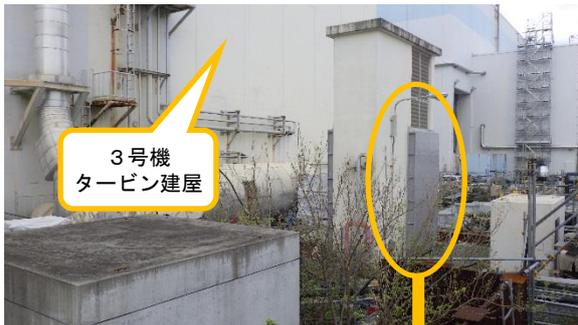
- ・建屋への津波対策は、引き波による建屋滞留水の流出防止及び津波流入による建屋滞留水の増加抑制の観点から、開口部の閉止措置を進めている。
- ・1～4号機建屋で対策が必要な開口部は、閉止済みの箇所、閉止を予定している箇所、閉止を検討している箇所及び閉止が困難な箇所、あわせて122箇所あり、2018年8月末までに、1～3号機タービン建屋において61箇所の工事が完了している。
- ・これから閉止を予定している箇所は26箇所あり、このうち3号機タービン建屋の6箇所は、2018年度未完了予定で工事を進めている。
それ以外の20箇所については工事発注の手続きが終了しており、2019年2月に工事に着手し、2020年6月に完了する予定である。
- ・閉止を検討している箇所は22箇所あり、工法等の検討が終了次第、工事発注の手続きを進めていく。
- ・また、高線量であり、配管やケーブルが輻輳しているなど、閉止措置が困難な箇所が13箇所あり、代替案を含めて対策を検討していくことにしている。
- ・また、地震調査研究推進本部（文部科学省所管）が切迫している可能性が高いことを示した千島海溝沿いの地震に伴う津波対策として、ア

ウターライズ津波対策のために既に設置されている防潮を北側に延長する工事も検討している。

イ 3号機タービン建屋の開口部閉止箇所状況

開口部閉止措置の実施状況の一例として、3号機タービン建屋北東側の閉止箇所の状況を確認した。

- ・確認した閉止箇所は、人の出入りがない箇所であり、H鋼と鋼板で開口部が閉止されており、鋼板の表面及び側面は、水の浸入を防止するために樹脂で被覆されていた。（写真1）



（写真1-1）

3号機タービン建屋開口部（ガラリー）閉止箇所の状況①
（南東側から撮影）



（写真1-2）

3号機タービン建屋開口部（ガラリー）閉止箇所の状況②

5 プラント関連パラメータ等の確認

以下の特記事項以外の各パラメータについて、前日と比べ有意な変動は確認されなかった。

- ・1号機原子炉格納容器ガス管理設備の点検に伴い監視用パソコンで作業中のため、水素濃度及び放射能濃度を未確認。